

平成 22 年度第 4 回北九州市高齢者介護の質の向上委員会 会議要旨

1 開催日時

平成 23 年 3 月 22 日 (火) 18:30 ~ 20:00

2 開催場所

北九州市役所 3 階 大集会室

3 出席者等

(1) 委員

井手委員、伊藤委員、緒方委員、小川委員、桑原委員、座小田委員、下河辺委員、下田委員、白木委員、白水委員、末次委員、田中(秋)委員、田中(徹)委員、中野委員、中村(貴)委員、中村(久)委員、野村委員、箱崎委員、橋元委員、日浅委員、舟谷委員、丸林委員、村上委員、渡邊委員

欠席者 井田委員、今村委員、河原委員

(2) 事務局

地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、障害福祉センター所長、精神保健福祉センター所長、介護保険課長、事業者支援担当課長

4 会議内容

(1) 各専門委員会からの報告

- ア 地域包括支援センター専門委員会
- イ 介護予防専門委員会
- ウ 地域密着型専門委員会
- エ 尊厳擁護専門委員会
- オ 認知症対策専門委員会

(2) 本委員会の今後の体制について

(3) 平成 23 年度地域支援事業について

(4) 国の動き

5 会議経過及び主な発言内容

(1) 各専門委員会からの報告

ア 地域包括支援センター専門委員会・・・資料 1

【発言趣旨】

委員長：「変更案 2」については、地域包括支援センターに常駐する職種は決めているのか。

事務局：現在のところ、保健師・社会福祉士・ケアマネジャーで交代するイメージである。
委員長：センターでの市民の待ち時間が増えるようであれば、常駐人数の見直しも必要かもしれない。実施後の運営状況を見る必要がある。

イ 介護予防専門委員会・・・資料2

【発言趣旨】

委員：きちんと服薬できていない薬が全国で500億あるといわれており、正しく服薬することも介護予防の一環と考えている。

介護予防事業の中で、栄養指導と合わせて服薬管理指導についても、実施を検討していただきたい。

事務局：今後は、事業の中で服薬に関する情報を提供する等検討していきたいと考えている。
その際には、薬剤師の方々にご協力をお願いしたい。

専門委員長：通所型の介護予防事業として運動器の機能訓練等を行っているが、事業の中でミニ講座として様々な情報提供も行っている。それを活用する方法もあるのではないかな。

ウ 地域密着型専門委員会・・・資料3

専門委員長より、地域密着型サービスの公募、選定状況についての報告があり、特に意見なく了承された。また、専門委員会の委員からは小規模多機能型居宅介護のフォーラム開催後、事業の周知が進み、公募への参加が増えているとの意見があった。

エ 尊厳擁護専門委員会・・・資料4

専門委員長より、北九州八幡東病院における虐待事案についての現状の報告があり、高齢者虐待防止法の観点や市民のための介護サービスの視点から、介護ケアのあり方と今回の行為についてどのように考えるべきか、次回以降意見を取りまとめていくとの報告があった。

オ 認知症対策専門委員会・・・資料5

事務局より、市民後見人養成状況や小・中学生向け認知症サポーター養成講座の実施状況等について報告があり、特に意見なく了承された。

(2) 本委員会の今後の体制について・・・資料6

【発言趣旨】

委員：「権利擁護推進会議」ではどのような活動をしているのか。

事務局：在宅における虐待を防止する仕組みづくりや運用について意見を伺っている。

地域包括支援センターで活用している「虐待防止シート」の作成についても意見をいただいていた。

委員：虐待対応については、センターにおける三職種の連携が重要である。

また、虐待事案の把握や判断については、個々の主観的なものが影響しないよう標準化するため、虐待防止シートを作成し、研修等でも活用してきた。

「権利擁護推進会議」では、特に在宅の虐待対応について議論してきたものである。

委員：新体制案では、権利擁護と認知症対策が一つになり、また地域密着型サービスについては、二つにまたがっている。もう少し整理が必要ではないかな。

事務局：権利擁護については、これまで在宅、施設で別の会議でおこなっていたところを一

つにし、認知症対策についても合わせてご意見を伺いたいと考えている。

また、地域密着型サービスについては、そのあり方を検討する場と事業者の選定作業の場として分けている。なお、地域密着型分科会の委員には、介護保険部会にも属していただくような形を考えている。

委員：介護保険制度の見直しに伴い、まずは、地域包括ケアをどのように進めていくのかを決めた上で、どこで所管するのかを決めていくとしたほうがよいのではないか。

委員：認知症対策については、今後更に強化すべき課題である。
これまでのように独立すべきではないか。

(3) 平成23年度地域支援事業について・・・資料7

【発言趣旨】

委員：家族介護慰労金支給事業の利用者はどのくらいか。

事務局：平成21年度実績は10人で、利用者は減少傾向にある。

委員：利用者が減少しているということであればよいが、本来は介護サービスを使っただけのほうがよい。利用者へのその後のフォローはどうなっているのか。

事務局：ご指摘のとおり、サービスへ繋がることが望ましいと考えているが、家族でないと介護を受けない等様々な状況がある。

申請受付の際には、介護保険制度の趣旨等を説明し支給している。

委員長：ドイツでは家族介護に対する支給を行っているが、日本では介護を社会で支える観点から、介護保険制度上は行っていない。ご意見のとおり、本来は介護サービスを使っただけのほうがよい。

(4) 国の動き・・・資料8

事務局より、現在国において検討されている介護保険法の一部改正に関する概要や、要介護認定有効期間の延長について、情報提供を行った。